

事業番号	09 04 21	事業改善シート（28年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	肉牛・きのこの放射性物質検査事業			担当課	部局	農政部	
					課・室	園芸畜産課	
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	enchiku@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	1-3 夢に挑戦する農業 2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産			実施期間	H23 ~	
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針	3-3 活力と循環の信州経済の創出					
	施策展開	3-(1) 経済構造の転換 ア 県内産業の競争力強化 ウ 農業の競争力強化					

1 事業の概要

目指す姿	県内で飼育・出荷される県産肉牛と県内産栽培きのこを対象に、放射性物質検査を行い、安全性を確認し、県産牛肉ときのこの安定販売を図る。										
現状（予算編成時）	<p>○東京電力福島第一原子力発電所事故により放射能汚染牛肉が発生し、消費者の不安を招き、県産牛肉も風評被害を受けた。現在も消費者の不安は完全に払拭されていないことから、検査により消費者の不安を解消し、県産牛肉の販売推進に取り組む。</p> <p>○また、長野県は全国一の栽培きのこ生産県であるが、全国的には依然として野生きのこやきのこ培地で放射性物質が検出される事例があり、消費者のきのこに対する安心を確保するため、県において栽培きのこの放射性物質検査を行う必要がある。</p>										
県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他)	【左記の説明、根拠法令等】 放射性物質検査は、牛肉及び栽培きのこに対する県民等の安全・安心を確保する取組みであり、県でなければ実施不可。肉牛の放射性物質全頭検査実施要領、栽培きのこ放射性物質スクリーニング調査実施要領									
成果目標・事業内容	① 成果目標 (H28)										
	○県内で飼育・出荷される肉牛全頭及び県内栽培きのこ農家全戸のきのこの放射性物質検査により、安全・安心を確保し、消費者の不安を払しょくする。(なお、成果目標として定量的な数値設定はふさわしくないため未設定)										
	② 事業内容 (単位:千円)										
		項目	実施方法	H28実施内容	H27 (当初)	H28 (要求)	H28 (予算案)				
	肉牛及び栽培きのこの放射性物質検査	直接	1 検査員及び検査補助員の設置 2 放射性物質検査	9,412	9,412	9,412					
			合計	9,412	9,412	9,412					
事業コスト	区分(単位:千円)	26年度	27年度	28要求	28予算案	成果目標の達成状況					
	前年度繰越	0	0			項目	H26末	H27末 (見込)	H28		H29 目標
	当初予算	10,996	9,412	9,412	9,412				目標	成果	達成状況
	補正予算	-1,900									
	合計(A)	9,096	9,412	9,412	9,412						
	一般財源	9,065	9,381	9,381	9,381						
	県債	0	0	0	0						
	国庫支出金	0	0	0	0						
	その他	31	31	31	31						
	決算額(B)	8,908									
概算職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20							
概算人件費(C)	1,652	1,652	1,652	1,652							
概算事業費(B(A)+C)	10,560	11,064	11,064	11,064							
指摘事項等への対応	(指摘事項等)				(対応)						
<input type="checkbox"/> 監査 <input type="checkbox"/> 決算特別委員会 <input type="checkbox"/> 県民協働による事業改善											
要求からの主な変更点	要求どおり										